

令和4年度 中央地区まちづくりを考える懇談会結果報告

- 1 日 時 令和5年1月26日（木）午後6時から午後7時30分まで
- 2 場 所 中央公民館 大会議室
- 3 市側出席者 本村市長、隠田副市長、田野倉中央区長、河崎健康福祉局長、大島中央区副区長、川村市民局長
- 4 出席委員等 17人
- 5 傍聴者 2人
- 6 懇談会の要旨

テーマ	中央地区が今後取り組むべき防災対策について
概要	<p>当中央地区の特徴として、がけ崩れ等の土砂災害の要因となる急傾斜や氾濫の要因となる河川等はなく、他地区と比較して災害リスクが低いことから、結果として、住民の平時からの防災意識の低さに繋がっていると考えられる。災害時においては、「自助」そして住民同士の「共助」が欠かせないものと認識しているが、当地区は立地の良さからマンションや単身世帯も多く住んでおり、平時からの住民同士の関わり合いが希薄なため、災害時の「共助」が十分に機能するか懸念がある。さらに、自治会加入率も年々減少傾向にあり、今年度は37%にまで低下した。また、当地区は他地区に先行した深刻な課題として、自治会が消滅した地域も存在する。</p> <p>こうしたことから、地域で防災対策を進めようにも、地域コミュニティの希薄化や非自治会員の増加によって、地域間で情報共有や連携した対策を進めることが難しいという課題がある。</p> <p>今回の懇談では、こうした当地区の現状と課題を地域と市で共有・理解し、今後、当地区が取り組む防災対策について共に検討する場としたい。そこで、まずは主要な課題として下記の2項目について質問する。</p> <p>(1) 非自治会員や共同住宅、事業所との防災対策における地域連携について</p> <p>① 非自治会員には明確な組織基盤がなく、連携する際の窓口となる者が存在しないことから、自治会が声を掛けることが困難である。このため、地域が主体となって非自治会員も含めた訓練等を計画した場合、非自治会員に対する周知については、行政も協働して行ってもらうことはできないか。</p> <p>② 地域及び共同住宅や（介護）事業所などは、相互に連携した訓練等を行う必要性を認識してはいるものの、きっかけがなく連携が十分にできていない。このため、共同住宅や（介護）事業所などに対しては、まずは行政が主体となって働きかけ、相互の連携を図るきっかけを作ることはできないか。</p> <p>(2) 災害時要援護者支援対策について</p> <p>① 災害時要援護者支援名簿については、自治会、地域包括支援センター、民生委員・児童委員協議会、介護事業所など、各関係機関で作成されていると思うが、市としては、こうした名簿をどの機関がどの程度作成しているかなど把握はされているか。</p>

	<p>② 上記のとおり、様々な関係機関で名簿を作成していると思うが、名簿作成は大変な労力を使うため、共有できるものは共有すべきと考える。共有することのメリットとしては、名簿作成の手間の削減や災害時のスムーズな支援が挙げられる。個人情報保護のための法令による要請があることは承知しているが、各関係機関で名簿の共有を進めることはできないか。</p> <p>③ 地域としては、個別の災害時要援護者支援台帳を作成までいかなくとも、対象地域に要援護者が何名存在するかどうかだけでも把握できれば、自治会等での備蓄品の確保など、災害時における心づもりや用意ができると考える。そこで、地域が、災害時要援護者避難支援事業を活用して市と協定を結ばずとも、対象地域の中で市が保有する避難行動要支援者名簿に登載されている要援護者が何名存在するか、申し出をすれば開示していただくことは可能か。</p>
<p>地区の取組状況等</p>	<p>非自治会員も歓迎の防災訓練の実施。 自治会員主体の定期的な無線通信訓練の実施。 中央地区っていいなあフェアにおける防災に関する啓発活動の実施。</p>
<p>市の取組状況等</p>	<p>中央地区では、地区連合を合わせ34の自主防災隊があり、毎年、各自主防災隊で、訓練を実施いただいている。</p> <p>中央区役所で持っている情報発信ツールとしては、区役所ホームページ、インスタグラム、区役所やまちづくりセンターにあるデジタルサイネージ等がある。これらは、自治会区域単位等のエリアを限定した情報発信は困難であるが、周知の仕方に工夫を行う等、今後皆様のご意見をいただきながら、効果的な活用や方法について一緒に考えてまいりたい。また、現在、市が行っている情報発信には、ひばり放送があり、地域を限定して放送することが可能であるため、訓練前日や当日の実施に合わせ、活用いただける。</p> <p>共同住宅や介護事業所等の社会福祉施設については、施設の収容人員により、防火管理者の選任や避難・消火等の消防訓練の実施が消防法で義務付けられている。施設等が実施する消防訓練と地域の防災訓練の情報の橋渡しにより、連携した訓練が実施できるよう支援してまいりたい。</p> <p>地域での相互連携のきっかけづくりとして、中央区では今年度、自治会員、自治会未加入者を問わず、すべての地域の方が防災訓練を体験できる「防災フェスティバル」を、2月末に星が丘地区で実施予定である。具体的な内容としては、避難所倉庫内の資機材の展示、キッチンカーによる非常食の調理・配布、防災クイズラリー、デザイン防火衣を着ての記念撮影、協力企業によるブース展示等を予定している。</p> <p>このような取組を地域ごとに毎年実施したいと考えているため、この取組をきっかけとして、自治会未加入者の方々への声掛け等、地域の連携をより一層深めていただきたい。（田野倉中央区長）</p> <p>本市の高齢化率は、昨年10月1日時点で、26.3%であり、中央地区においては24.7%で、市全体の平均よりも低い状況になっている。超高齢社会を迎え、また障害のある方も高齢化や重症化が見込まれる中で、災害時要援護者支援の取組を進める必要があると、認識している。</p> <p>要介護者や障害者等の自ら避難することが困難な方で、特に支援を要する方に</p>

	<p>については、避難行動要支援者名簿を作成し毎年更新しており、福祉部門や危機管理部門、各区役所や公民館等と共有するとともに、災害発生時等、必要に応じて、消防機関や警察、自主防災組織等へ提供することとしている。名簿掲載者は市全体で約2万人、中央地区では約1,100人となっている。</p> <p>避難行動要支援者名簿のほか、中央地区の民生委員・児童委員協議会や地域包括支援センターにおいては平時から要援護者の把握に努め、名簿を作成していると承知している。自治会においては、それぞれの判断で作成している地区もあると聞いており、介護事業所については、事業所の利用者の情報は把握していると思うが、地域全体の情報について把握しているかどうか等は市で把握していない。</p> <p>関係機関それぞれが作成している名簿を共有することについては、個人情報の取扱いの観点から、災害時の支援のためという目的であれば可能である。ただし、手続きとして、要援護者に名簿情報を提供することに対する同意の確認を行っていただくことや、各団体と協定等を締結し、書面で保管方法や原則複写禁止等の個人情報の取扱いについて定めていただくことが必要となる。</p> <p>避難行動要支援者名簿への掲載人数について、市が作成している避難行動要支援者名簿は、地区ごとに把握し共有しているものである。自治会ごとの人数を把握したい場合は、住所を基に一人一人の自治会の区域を確認するため、多少時間を要するが、回答は可能である。</p> <p>地域の自主防災組織等の支援組織による災害時要援護者の避難支援を推進するため、市と協定を締結した支援組織に対して、平時から名簿を提供している。名簿は、平時には見守りや防災訓練等に、災害時には安否確認をはじめとする避難支援活動に活用されている。できるだけ多くの自治会や自主防災組織等の支援組織と協定を締結していただきたいと考えており、中央地区内では相生自治会と協定を締結している。</p> <p>令和3年5月に災害対策基本法が改正され、市町村に個別避難計画の作成が努力義務となった。個別避難計画とは、要介護者や障害者等の自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画で、対象者は避難行動要支援者名簿に掲載された方である。</p> <p>発災時に避難支援を円滑、迅速に実施するためには、日頃から住民同士の顔の見える関係を作ることが重要と考えている。自主防災組織や民生委員、地域包括支援センター等の避難支援等関係者の皆様と連携しながら、順次、個別避難計画を作成していく予定である。今年度、モデル地区として、緑区は藤野地区、中央区は田名地区、南区は新磯地区で先行して進めている。（河崎健康福祉局長）</p>
--	--

懇談内容	
地区の発言	<p>現在、広報紙は新聞折り込みがされているが、新聞を取っていない方々への対応やホームページ、インスタグラム等のSNS等からの情報収集が困難な方に対する対応について、ひばり放送の活用も含め、今後の市としての地域住民に対する広報計画について伺いたい。</p>
市の発言	<p>ひばり放送は、地区を限定して放送可能であるため、訓練等の周知は可能であるが、ひばり放送を活用できる内容には限りがある。（田野倉中央区長）</p>

	<p>新聞の購読世帯が減少する中、広報紙が届かない状況については、市でも重く受けとめている。解決策として、全戸配布の手段も考えられるが、経費がかなりかかることから、実現に至っていない。若い世代に対しては、「マイ広報さがみはら」等、スマートフォンで手軽に見られるよう改善を図っている。高齢者等の情報機器に馴染みのない方に対しては、戸別配布をしているほか、公共施設やコンビニ、駅等における配架を増やし、対応している状況である。（隠田副市長）</p> <p>リアルタイムな情報を全市民に届けるということが最大の課題だと認識している。ひばり放送については使用にあたり用途について一定のルールがあるが、情報発信していく手段の1つとして有効である。市民全体に情報を発信する方法については、今後も研究していきたい。（本村市長）</p>
地区の発言	<p>自治会の掲示板は、非自治会員は関心がなく見てもらえない。そのため、みんなで見える掲示板という位置づけで、市が掲示板を設置することも考えていただきたい。</p> <p>また、西門商店街にはコンビニやスーパーはないが、商店街の中で、広報紙を配架する等、協力することは可能である。今後、そのような協力関係であれば築かせていただきたい。</p>
市の発言	<p>大和市では、市の掲示板だと思うが、A1サイズのポスターに市の情報を入れて随時更新していると伺ったことがある。情報収集の手段が限られている方にとっては1つのツールになるのではないかと考えている。非自治会員には見てもらえないという意見もあったため、自治会掲示板以外にも、駅や図書館等に貼る方法等も考えられる。情報発信の方法については市民の皆様からもアイデアをいただきたい。（本村市長）</p>
地区の発言	<p>自分は新聞購読をやめた機会に、広報紙の戸別配布を電話で申し込んだ。雨の日は濡れないようビニール袋に入れられており、発行日からあまり日をあけずに届き、非常に素晴らしいサービスであることをこの機会にお伝えしたい。</p> <p>平成26年に地域活性化事業交付金を活用し、地震を中心とした中央地区の防災ガイドを作成し全戸配布した。当時作成したものには、要援護者支援の内容等が掲載されていないため、内容の見直しが必要であると考えている。内容の更新に当たっては、市の担当部署の協力もお願いしたい。</p>
市の発言	<p>今年度の「中央地区っていいなあフェア」でこの冊子を配布いただき、とても良い取組であると感じた。内容の更新に当たっては、区役所でもぜひ協力したいので相談いただきたい。（田野倉中央区長）</p> <p>広報紙の戸別配布については、まだ戸別配布の方法を知らない市民も多くいると思われるため、情報発信に努めてまいりたい。</p> <p>令和元年東日本台風及びコロナ禍を経て、避難所におけるペットの対応や、感染症対策も加わり、避難所運営の方策も大きく変わってきている。令和2年に防災ガイドブックを作成し、34万世帯及び事業所に全戸配布を行ったところである。地域によって、土砂災害や河川の氾濫の心配がある場所等、実情の違いや対応も異なるため、地域ごとに、目に見える形で、避難場所の案内をしていただくことが有効であると考えている。中央地区の防災ガイドブックにおいても、他地区のお手本となるよう引き続き取り組んでいただきたい。（本村市長）</p>
地区の発言	<p>民生委員・児童委員協議会として、要援護者をリストアップすることに努めて</p>

	<p>いるが、コロナ禍で見守り活動や対面での面談等も十分にできず、対象者の把握が困難な状況である。非常時、十分な支援ができるかと言われると、現状は不十分であることは否めない。</p> <p>先ほどの説明で、条件を満たせば名簿の共有も可能と伺った。民児協としても有効なリストづくりをしたいと考えており、改めて、名簿提供の条件等、詳しく伺いたい。</p>
市の発言	<p>各団体における名簿の作成状況については、地区ごとに異なるということは認識している。</p> <p>市が作成している名簿の共有については、他の地区からも要望が出ており、手続きの簡素化やわかりやすい情報発信等が課題である。今後、例えば、各地区の民児協の定例会等に出向き、皆様と意見交換を図る等、より良い支援体制に繋がる対応を検討してまいりたい。（河崎健康福祉局長）</p>
地区の発言	<p>是非、意見交換の場を設けていただき、課題等を話し合いたい。</p>
市の発言	<p>喜んで対応させていただきたい。（河崎健康福祉局長）</p>
地区の発言	<p>中央地域包括支援センターでお散歩マップを作っているが、先ほど意見で出た、防災ガイドの見直しの際にそのマップのデータ等が役立つのではないかと思うが、意見があれば伺いたい。</p>
地区の発言	<p>中央地域包括支援センターにおいて、昨年度、地域の皆様と一緒に高齢者向けのお出かけマップを作成している。当該マップは地区を4分割したものになっているが、地区に役立つものに発展させていきたい。防災ガイドの見直しに当たっては、是非協力させていただきたい。</p> <p>要援護者のリストは、地域包括支援センターでも作成しており、BCPにおいて、業務継続後の安否確認まで記載しているものである。</p> <p>リストは民生委員や自治会、地域包括支援センター等でそれぞれ作成されているが、それぞれの要援護者の基準がずれており、有事の際、団体により対応が異なる事態が発生するのではないかと懸念している。東日本大震災の際、安否確認を行ったが、ある高齢者には地域の方や民生委員が様子を見に来てくれたが、中には地域包括支援センターしか来てもらえていないという方もいた。各団体でデータを持ちながらも、共有が図れていないばかりに、災害時に効率よく安否確認ができるのか不安に思っている。</p> <p>先ほど名簿の共有について、支援目的であれば同意を得た上で共有が可能とあったが、同意を得るのは、各団体で行うのか、市で一括して行うのか、決められていることがあれば伺いたい。</p>
市の発言	<p>各団体で作成されている名簿については、団体が直接本人に同意を得ていただくことが原則となっている。</p> <p>先程ご説明した、個別避難計画の作成に当たっては、市が主体となり、皆様のご協力をいただきながら、計画を策定していくものであるため、市で本人から同意を得た中で、情報の共有を図っていきたく考えている。（河崎健康福祉局長）</p> <p>高齢者向けのお出かけマップは機会があれば、ぜひ拝見し勉強させていただきたい。BCP後の安否確認についても非常に大事な視点であると認識している。</p> <p>昨年末、横山地区の地震を想定した防災訓練を視察した。自宅の前に安否確認</p>

	のため、黄色のタオルを掲出する取組をしていたが、無事を知らせる方法として非常に有効であると感じた。引き続き、地域包括支援センターにおける取組をお願いしたい。（本村市長）
地区の発言	先ほど、介護施設と地域が合同で防災訓練を行う際、区役所で橋渡しをしてもらえると説明いただいたが、窓口となる区役所の担当課を伺いたい。
市の発言	地域における防災訓練の実施については、中央区役所地域振興課にご相談いただきたい。（田野倉中央区長）
地区の発言	介護施設においては、地域住民の方と避難訓練をやるよう定めた法律がある。小規模の介護施設は、自治会との関わりがないところも多く、区役所に相談すれば、自治会の方を紹介してもらえるのか。
市の発言	地域の防災意識を高めるといのが非常に大切であると認識しているため、いずれの場合も区役所に相談していただきたい。（田野倉中央区長）
地区の発言	中央地区にも放課後等デイサービスがあるが、デイサービスに滞在している時間に発災した場合、そこに通う子ども達も要援護者になると思われるが、市ではどのように認識しているか。
市の発言	放課後等デイサービス事業所については障害福祉サービス事業所の1類型に分類される。障害福祉サービス事業所のBCP等については、市では福祉基盤課が所管しており、事業所への指定、指導を行っている。預かり中における災害発生時の対応について、個別具体的な取り決めまでは把握していないが、事業所に対しては、予め利用者と災害発生時の対応に関する取り決めをするよう指導をしている。（河崎健康福祉局長）
地区の発言	避難所の備蓄品について要望がある。毎年、避難所において訓練を実施しているが、仮設トイレの組み立てから設置に大変時間を要した。昨年度、備蓄品の点検を行った中では、古くて使えるのか疑問に思うものもあった。特にトイレについては、もっと簡単に組み立てられるものがあるのではないかと思う。
地区の発言	富士見小学校の備蓄倉庫には和式のトイレで、且つ四方を細いパイプで囲っただけのトイレがあり、お年寄りが1回しゃがんだら立ち上がれず、仮にパイプを支えに掴まって立ち上がるにも機材が倒れてしまうのではないかという意見が出ていた。 今は洋式のトイレ等もあると思うので、市でも検討していただき、備蓄品の更新をお願いしたい。
市の発言	避難所倉庫の備蓄品については、担当の危機管理局にいただいたご意見をお伝えさせていただく。（田野倉中央区長） 組み立て式のトイレの洋式化も進めていく必要があると認識している。現時点で各倉庫の備蓄トイレについて、どのタイプがいくつ格納されているのか、担当の危機管理局から改めて報告させていただきたい。その他の備蓄品についても、老朽化して使えないものがないか、危機管理局と共有し、見直しをさせていただきたい。（本村市長）
地区の発言	防犯、防災は、地域コミュニティが形成されてこそ成り立つ話である。転入者が多い地域の偏りやマンション等の集合住宅も増えている中、今後、地域コミュニティの希薄化をいかに防いでいくかが課題であると認識しているが、行政において、どの組織が旗振りをしてくれるのか伺いたい。

<p>市の発言</p>	<p>市において、どこの誰が旗振りをするのかについては、地域によって実情や課題も異なり、この場で具体的な担当部署を回答できず大変申し訳ない。</p> <p>コミュニティの希薄化については、どの地域でも問題となっており、自治会、民生委員、消防団、PTA等の担い手不足に関しても指摘をされている。基本的には区役所、まちづくりセンターを中心に、地域における課題やご意見等をお寄せいただき、課題解決について検討していきたい。</p> <p>市全体として、高齢化の中でも、様々なコミュニティやそれらの担い手を増やしていくに当たっては、若者に活躍してもらわなければならないと認識している。その解決に向け、子育てや教育、まちづくりに力を入れ、まずは若者の絶対数を増やし、さらに、若者が市を好きになり、自治会等の地域と関わりを持ってもらうために、シビックプライドの醸成に取り組んでいる。長い目で見ながら、今後もさらに推進していきたいと考えている。（隠田副市長）</p>
--------------------	--

<p>市長の感想等</p>	<p>日頃から皆様とコミュニケーションをとり、顔の見える関係を作っていきたいと考えているため、地域のイベントのみに関わらず、話し合いの場等に、市の担当部署等を積極的に呼んでいただきたい。</p> <p>市では若手職員も含め、時には市長や区長に代わって発信に努めている。今後も地域の皆様からご指導、ご鞭撻を賜りたい。</p> <p>今後も、72万市民に寄り添った活動を推進してまいりたい。（本村市長）</p>
----------------------	---